

第36回新発田市入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成28年2月9日(火)新発田市役所別館2階会議室	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ ・議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 抽出工事等の審議について (2) 第37回委員会開催に伴う抽出委員の指定について (3) その他 	
委 員 (委員数5名) (出席数5名)	委員長 山田 耕太 (大学教授) (出席) 委員 八木 庸一 (税理士) (出席) 委員 氏家 信彦 (弁護士) (出席) 委員 杉原 陽子 (公募委員) (出席) 委員 大越 真奈美 (公募委員) (出席)	
審議対象期間	平成27年9月1日～平成27年12月31日	
抽出案件	7件(対象工事総件数113件)	
制限付 一般競争入札	6件	<ul style="list-style-type: none"> ・教受第23号 市民文化会館大ホール天井耐震改修(建築)工事 ・特加補第7号 加治川処理区(3190他4)管渠工事 ・都街五第7号 五十公野公園荒町線第1工区道路整備その4工事 ・集羽補第4号 農集排羽津管路施設その27工事 ・道新第18号 中央町向中条線(2工区)改良工事 ・改整第2号 小舟渡配水場流入管入替(開削)工事
公募型 指名競争入札	0件	
通常 指名競争入札	0件	
随意契約	1件	<ul style="list-style-type: none"> ・下補償工第1号 防雪雪災害(県道電共)事業に伴う下水道施設移設工事
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申内容	特になし	
その他	傍聴者3名	

意見・質問	回答
<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 抽出工事等の審議について</p> <p>随意契約1件について (下補償工第1号 防安雪災害(県道電共)事業に伴う下水道施設移設工事)</p> <p>・「防安雪災害」とはどういう意味か。また具体的な工事の内容は。</p> <p>・当初見積額5,000,000円は予定価格を上回っている。そのため再度見積合わせを行ったということか。</p> <p>・12月14日は再度見積合せを行った日か。</p> <p>制限付一般競争入札 (教受第23号 市民文化会館大ホール天井耐震改修(建築)工事) (特加補第7号 加治川処理区(3190他4)管渠工事)</p>	<p>・先行する県の電線共同溝設置事業で「防安雪災害」とは県の工事名である。電線共同溝を敷設するにあたり、下水道管が支障になるため、下部へ移設し、その後電線共同溝敷設工事を行う。県の工事と一貫した施工が必要となることから、県工事の施工業者と随意契約した。</p> <p>・初回見積合せで予定価格をオーバーしたため、再度見積りをお願いした結果、予定価格を100,000円下回り予定価格内となった。</p> <p>・12月14日に初回見積合せを行った結果、予定価格を上回ったので、同日その場で再度見積合せを行った。その結果予定価格内におさまり、契約した。</p>

意見・質問	回答
<p>(都街五第7号 五十公野公園荒町線第1工区道路整備その4工事) (集羽補第4号 農集排羽津管路施設その27工事) (道新第18号 中央町向中条線(2工区)改良工事) (改整第2号 小舟渡配水場流入管入替(開削)工事)</p> <p>・ 教受第23号の天井耐震改修とは、具体的には。</p> <p>・ 特加補第7号について、入札参加者が3者しかなかった。個別要件にある災害応援業務協定はAランクでもBランクでも締結しているのか。</p> <p>・ 3者のうち予定価格を下回ったのは1者しかなく、技術評価点では3者のうち一番低いが価格評価点で決定したということか。</p> <p>・ 価格評価点が低いところは県内市ではどれくらいか。</p> <p>・ 教受第23号は提案型でやっているのか。</p>	<p>・ 現在市民文化会館の天井はいわゆる釣り天井になっており、地震対策のため耐震改修工事を行うもの。</p> <p>・ 本件はBランクの要件をかけているが、おおよそ10者程度の参加を見込んでいた。通常であれば次の都街五第7号のように8者程度の参加があるが、本件については、参加が少なかった。災害応援業務協定についてはランクによらず市内業者であれば概ね締結している。</p> <p>・ 技術評価点の高い業者が予定価格におさまっていれば逆転もあったが、今回は予定価格を下回ったのは1者しかなく、決定した。技術評価点が高く、価格を逆転したいいわゆる逆転現象は今年度の総合評価落札方式55件中6件あった。</p> <p>・ 提案型と実績型でいろいろだが、糸魚川市、小千谷市、見附市などは技術評価点14点で低い。当市は15点で十日町市、村上市、上越市、佐渡市も15点でやっている。県は新技術に加点するなど各自治体によりさまざまである。</p> <p>提案型では技術評価点の比重が大きく、価格評価点、技術評価点ともにトップで落札しており、理想的といえる。</p>

意見・質問	回答
<p>・道新第18号について参加者5者のうち2者辞退しているが、その理由は。</p> <p>・A、B、Cランク業者の規模は。また業者数は。</p> <p>・集羽補第4号について、予定価格と同額となっている業者があるが。</p> <p>・内訳書の構成が異なっていたことはないか。</p> <p>・構成が全く同じことはあるか。</p> <p>・改整第2号について、工事概要にある「新発田市」と「企業団」の二段書きになっているが、市の工事と企業団の工事を分けるのは、何か予算的な問題なのか。</p>	<p>・規模の大きな工事は工期確保から早期発注となり、その影響で比較的小さな工事は後送りになる状況があり、時期的に集中してしまう。また小さい業者だと技術者の人数の関係からも受け持つ工事に限界があり、辞退がでってしまうものと思われる。</p> <p>土木一式工事ではAランクが4千万円以上、Bランクが1千万円以上となっており、市内に本社または主たる営業所をもつ者。Aランクは20～30者、Bランクは10数者、Cランクは20数者となっている。</p> <p>・内訳書と当市の積算と若干ずれていても経費でいくら落とすかは業者の裁量であり、下げた分が偶々一致したと思われる。分析すると当市の設計書と丸ごと同じではなく、直接工事費等違っており経費等の調整で同額となったようだ。</p> <p>・土木工事に関しては、単価がほぼ公表されており、当市の設計書と類似した額をはじくことは可能である。</p> <p>全く同じことはないが、似ているところはある。例としてコンサルタント業務はほぼ人件費で単価公表されており、ほぼ予定価格どおりとなり、入札額同額でくじ引きとなるケースが多い。</p> <p>・当市は東港企業団から用水を買っており、東港企業団からの用水を流入する部分を分けて設計したもの。どちらも当市の工事で東港企業団の調整池からつなぎ込む流入管の入替工事である。</p>

意見・質問	回答
<p>・企業団流入管入替分の長さ6.2m部分が企業団から買う水になるのか。</p> <p>(2)第37回委員会開催に伴う抽出委員の指定について</p> <p>・次回の事案抽出を杉原委員に委任する。</p> <p>(3)その他</p> <p>・談合情報対応については、このあと非公開で審議する。</p> <p>4 閉会</p>	<p>・配水場内のつなぎ込み部分である。通常水道管工事は土木一式工事で発注するが、つなぎ込みの関係で水道施設の一環として水道施設工事として発注をしている。この工事に伴い配水場施設の電気設備工事も必要となり、改整第4号で発注している。</p>